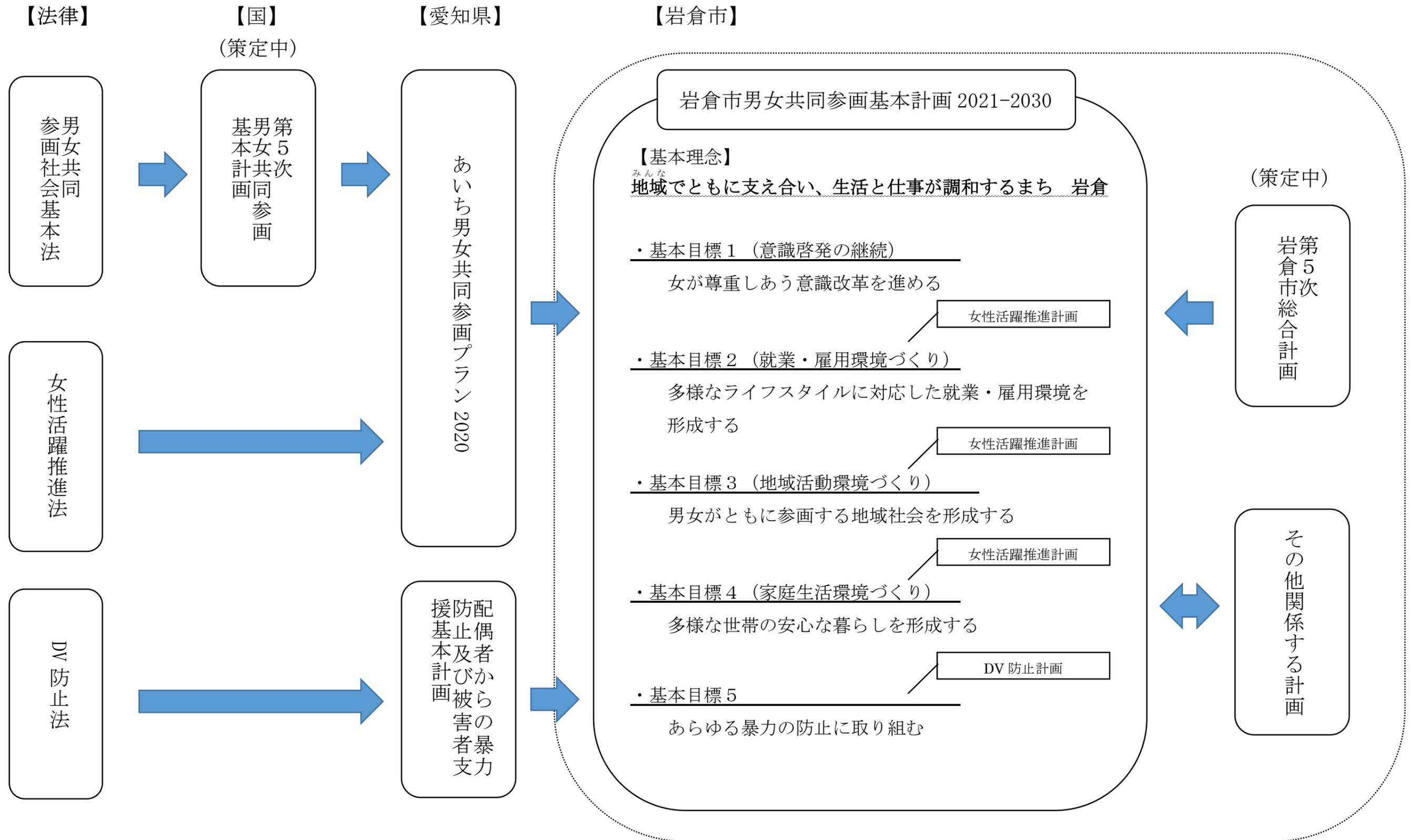


①男女共同参画基本計画の性格と位置づけ



②現行プラン (岩倉市男女共同参画基本計画 改定版 2017~2020)	④第5次男女共同参画基本計画策定 に当たっての基本的な考え方 (骨子案)(国)	⑤あいち男女共同参画プラン 2020
<p>○基本理念 みんな 地域でともに支え合い、生活と仕事が調和するまち 岩倉</p> <p>○計画の体系</p> <p>基本目標1 男女が尊重しあう意識改革を進める(意識啓発の継続)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画社会に対する理解の促進 2 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援 3 女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶 4 人権の尊重 <p>基本目標2 多様な世帯の安心な暮らしを形成する(家庭生活環境づくり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多様なニーズに対応した子育ての支援 2 高齢者の暮らしの支援 3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援 4 様々な家庭への支援体制の整備 <p>基本目標3 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する(就業・雇用環境づくり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多様な働き方の普及と就業能力の形成 2 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 3 仕事と家庭が両立できる環境の整備 <p>基本目標4 男女がともに参画する地域社会を形成する(地域活動環境づくり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 政策や方針決定の場への参画の促進 2 地域社会への参画の促進 3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり 	<p>○目指すべき社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会 ・男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会 ・仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会 ・あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軌を一にした取組を行い、国際社会と強調する社会 <p>○取り組むべき事項及び基本的な視点</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)SDGs(持続可能な開発目標)の達成のためには、男女共同参画・女性活躍が分野横断的な価値として不可欠であり、あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を常に確保し施策に反映する必要。次世代に向けたメッセージを打ち出すことも重要。 (2)「30%目標」の達成とその先の「実質的な男女の平等の実現」に向け、ポジティブ・アクションも含め、人材登用・育成を強化する必要。 (3)男女共同参画は、男性にとっても重要(男性がより暮らしやすくなるもの)であり、男女が共に進めていくもの。特に、男女共同参画を家庭や地域など生活の場にも広げることが重要。その際、アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)も含め、性別に基づく固定観念が男女どちらかに不利に働かないよう取り組む必要。 (4)人生100年時代を見据えて、男女が健康な生活を実現し、学び続け活躍し続けられる環境の整備、仕事と家事・育児・介護を両立できる環境の整備に取り組む必要。 (5)AI、IoT等の科学技術の発展に男女が共に寄与するとともに、その発展が男女共同参画に資する形で進むよう取り組む必要。 (6)女性に対する暴力をめぐる状況の多様化に対応しつつ、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化する必要。 (7)多様な困難を抱えるすべての女性に対するきめ細かな支援を行うことにより、女性が安心して暮らせるための環境整備を進める必要。 (8)頻発する大規模災害の経験も踏まえ、男女共同参画の視点による防災・復興対策を浸透させる必要。 (9)地域の実情・特性を踏まえた主体的な取組が全国各地で展開されるよう、地域における様々な主体や男女共同参画センターとの連携強化を含め、推進体制をより一層強化する必要。 (10)男女共同参画社会の形成を牽引する人材を育成するための教育や研修が重要。 	<p>基本目標Ⅰ.男女共同参画社会に向けての意識改革</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画の理解の促進 2 子どもにとっての男女共同参画 <p>基本目標Ⅱ.あらゆる分野における女性の活躍の促進</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 4 様々な分野における男女共同参画の推進 5 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進 6 就業環境の整備 7 女性への就業支援 <p>基本目標Ⅲ.安心して暮らせる社会づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 人権の尊重と様々な困難を抱える人々への支援 9 女性に対するあらゆる暴力の根絶 10 生涯を通じた健康づくりの支援
<p>③岩倉市総合計画</p>		
<p>第5次総合計画策定中のため、決定し次第お示しします。</p>		

新プランの体系骨子(案)		
⑥基本理念	地域(みんな)でともに支え合い、生活と仕事が調和するまち 岩倉	
⑦基本目標	⑧基本方向	⑨取り組むべき施策
<p>基本目標1 男女が尊重しあう意識改革を進める(意識啓発の継続)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画社会に対する理解の促進 2 男女共同参画社会に向けた市民活動への支援 3 人権の尊重 	<ol style="list-style-type: none"> (1)啓発活動の推進 (2)学校教育を通じた男女共同参画社会への理解 (1)生涯を通じた学習機会の提供 (2)地域における市民活動への支援 (1)人権に関する教育・啓発の推進 (2)セクシュアル・ハラスメント防止の啓発 (3)国際理解と国際交流の推進 (4)人権を尊重した表現の推進 (5)性的少数者への理解促進
<p>基本目標2 多様なライフスタイルに対応した就業・雇用環境を形成する(就業・雇用環境づくり)</p> <p>《岩倉市女性活躍推進計画》</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様な働き方の普及と就業能力の形成 2 男女の均等な雇用機会と待遇の確保 3 仕事と家庭が両立できる環境の整備 	<ol style="list-style-type: none"> (1)雇用対策の充実、就業・生活支援 (2)人材育成・能力開発の支援 (3)理工系分野における女性人材の育成 (1)労働環境の整備 (2)女性の就労環境改善に向けた普及・啓発・支援 (1)ワーク・ライフ・バランスの普及や多様な働き方の促進 (2)家庭生活・地域活動における男女共同参画の促進 (3)両立を支える支援の充実
<p>基本目標3 男女がともに参画する地域社会を形成する(地域活動環境づくり)</p> <p>《岩倉市女性活躍推進計画》</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 政策や方針決定の場への参画の促進 2 地域社会への参画の促進 3 地域ネットワークによる地域活動環境づくり 	<ol style="list-style-type: none"> (1)審議会などへの女性の参画の拡大 (2)女性の人材育成と能力開発 (3)市職員の能力の活用と職場環境の整備 (1)市民活動・市民協働の活性化 (2)地域コミュニティ活動の充実・支援 (1)地域リーダーの育成 (2)地域リーダーのネットワークづくり (3)子どもや若者の育成支援のためのネットワークづくり (4)防犯・防災活動や福祉・保健活動への参画の促進 (5)女性の活躍推進 (5)環境活動への参画の促進
<p>基本目標4 多様な世帯の安心な暮らしを形成する(家庭生活環境づくり)</p> <p>《岩倉市女性活躍推進計画》</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 多様なニーズに対応した子育ての支援 2 高齢者の暮らしの支援 3 生涯を通じた男女の健康づくりの支援 4 様々な家庭への支援体制の整備 	<ol style="list-style-type: none"> (1)母子の健康づくりの支援 (2)子育て、子育て・親育ち支援 (3)子どもを守る地域環境の整備 (1)高齢者が安心して生活できる環境づくり (2)高齢者を支える体制の充実と権利擁護 (1)性差を踏まえた健康づくり (2)不妊治療対策の推進 (3)性感染症対策や性教育の推進 (4)成人の健康づくりの支援 (5)高齢者の健康・生きがいづくりの推進 (6)ライフステージに応じたスポーツ活動の充実 (1)ひとり親家庭への支援の充実 (2)障害者の生活安定と自立支援 (3)複合的に困難な状況に置かれている家庭への相談体制の充実
<p>基本目標5 あらゆる暴力の防止に取り組む</p> <p>《岩倉市DV防止計画》</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 女性・子ども・高齢者等に対する暴力の根絶 	<ol style="list-style-type: none"> (1)暴力の根絶に関する啓発活動の推進 (2)女性や若年層に対する性暴力等の根絶 (3)児童虐待の防止・早期発見 (4)高齢者虐待の防止・早期発見 (5)様々な被害者への各種相談窓口や適切な支援の充実